

平成29年第3回（9月）定例町議会

（第4日 9月15日）

平成29年第3回（9月）西伊豆町議会定例会

議事日程（第4号）

平成29年9月15日（金）午前9時30分開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成28年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成28年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成28年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成28年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 平成28年度西伊豆町水道事業会計決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 平成28年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について
- 日程第 7 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 8 諮問第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 9 議案第38号 平成29年度農山漁村地域整備交付金 津波防災ステーション工事（安良里地区）請負契約の締結について
- 日程第10 発議第 4号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書（案）
- 日程第11 議員派遣について
- 日程第12 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番 堤

豊 君

2番 山本洋志君

3番	山本智之君	4番	芹澤孝君
5番	高橋敬治君	6番	加藤勇君
7番	山田厚司君	8番	西島繁樹君
9番	堤和夫君	10番	山本榮君
11番	増山勇君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野淨晋君	副町長	椿隆史君
教育長	清野裕章君	総務課長	佐久間明成君
まちづくり課長	大谷きよみ君	窓口税務課長	真野隆弘君
健康福祉課長	白石洋巳君	産業建設課長	村松圭吾君
防災課長	山本法正君	環境課長	鈴木昇生君
会計課長	森健君	企業課長	松本正人君
教育委員会 事務局長	高木光一君		

職務のため出席した者

議会事務局長	藤井貞代	書記	山本直輝
--------	------	----	------

開会 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（高橋敬治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（高橋敬治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎字句の訂正

○議長（高橋敬治君） 企業課長。

○企業課長（松本正人君） 委員長報告の前に温泉事業会計決算書で1か所訂正事項がありますのでお願いいたします。

すいませんが、決算書の360ページをお開きください。

360ページの上段（2）議会議決事項ですが、件名の欄の最初に平成28年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についてと記載されていますが、平成28年度西伊豆町温泉事業会計決算認定はただいま審議中の議件になります。平成28年度は誤りで1年前の平成27年度が正しいので、平成27年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について、訂正をお願いいたします。申しわけございません。以上です。

◎認定第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） はい、日程第1、認定第1号 平成28年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

7番、山田厚司君。

[第1 常任委員長 山田厚司君登壇]

○第1 常任委員長（山田厚司君） それでは、委員長報告をさせていただきます。

平成28年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について、第1 委員長、第1 常任委員長報告。認定第1号「平成28年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について」は、平成29年9月7日の本会議において、第1 常任委員会に付託となりました。

議会会議規則第71条の規定により、第1・第2 連合審査会を、9月7日および8日に町長、副町長、教育長、企業課長を除く各課長・局長の出席のもと開催いたしました。その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「平成28年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算」は、歳入総額78億1,321万341円、歳出総額73億3,940万6,563円で、差引額は4億7,380万3,778円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入は6.8パーセントの減、歳出は7.2パーセントの減となりました。

主な理由としては、歳入ではふるさと納税の増はあるものの、町税の減や旧合併特例事業債の減、社会資本整備総合交付金および津波・高潮危機管理対策緊急事業補助金の減などで、決算額は昨年に比べ、減少しています。

歳出では、国民健康保険特別会計繰出金などによる民生費の増、安良里診療所新築事業による衛生費の増、消防団第2分団詰所新築工事による消防費の増などはあるものの、西伊豆町振興基金積立金の皆減などで減となっています。

審査では、主に下記のような問題が質疑されました。

- 1 質疑 財産貸付収入に533万6千円の収入未済額があり、毎年同じようなことの繰り返しになっている。不納欠損にならないことを含め、今年はどのような対応をしたのか。

回答 対象者は1個人、2法人です。連絡はとれていますが、収入が厳しい状況で交渉はしていますが、どうしても現年度分が未収になる現状にあります。地上物件がある限り、不納欠損にはならないと考えます。

- 2 質疑 (株)黄金崎クリスタルパーク残余財産分配収入の従業員への分配は。

回答 一般会計へ繰り入れて、従業員への分配などは実施していません。町の出資金が目減りして戻ってきたと理解してください。

- 3 質疑 大浜区の伐採業務ですが、伐採に関する基準はあるのか。また、町が把握している今後の伐採計画などあるのか。

回答 伐採基準については、明確なものは定めていません。地区要望により現地調査のうえ、

案件ごとに内容確認をして伐採するか否か^{いなか}を決めています。計画は要望を受けて 29 年度に 4 件の伐採を計画しています。

4 質疑 公用車等の備品管理費の予算が一部執行されていない理由は。

回答 当初予算では、電気自動車も整備する予定でしたが、電気自動車のスタンドが思うほど整備されておらず、執行を控えたことにより未執行となりました。

5 質疑 最終処分場の容量にも限度があるなかで、焼却残渣のうち安定 5 品目は安定型処分場の処分を検討すべきでは。

回答 関係業者による、適正処理がおこなわれているか、また、民間委託が可能であるかの、現地調査を 10 月中に実施する予定です。

6 質疑 黄金崎クリスタルパーク用地の借地部分を買う上げる検討は。

回答 貸す側の立場からみると一時的に買ってもらうより、半永久的に貸していることを望むと思われま。購入する場合も坪単価が相当の金額になるので難しく、施設の老朽化や採算性を考えても借地として借りていることが有効であると考えます。

7 質疑 ALT などの外国人指導員を増員して英語教育に力を入れては。

回答 現状の 4 人体制で町内の小中学校と幼保、認定こども園まで、十分に対応は可能であり、成果は上げられると考えます。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、意見を付し、賛成者多数で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

記

1 徴収業務に力をいれた結果、個人住民税の収入率は、3 年連続して県下 1 位という優秀な成績となりました。また、町税全体でも県下トップクラスであります。職員の努力に感謝しつつも、行政運営の^{いしずえ}礎であり今後も尽力されたい。

2 ふるさと納税は今年度、約 11 億 2,500 万円の寄附金があった。返礼品による町内産業振興への貢献もおおきく、また、脆弱^{ぜいじやく}な財政状況にある当町においては、貴重な歳入要素である。今後、国の要請への対応を考慮しながらも、寄附金額を伸ばしていけるよう対策されたい。

3 決算審査において、ふるさと納税の使い道が不明瞭、漠然^{ぼくぜん}とした答弁が多くみられた。寄附者の意向を反映するような使い道を考えるよう改善をされたい。以上であります。

○議長（高橋敬治君） 第 1 常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑をおこないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論をおこないます。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は意見を付して認定とするものです。

認定第1号 平成28年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手多数です。

よって、認定第1号は認定することに決定しました。

◎認定第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第2、認定第2号 平成28年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、山田厚司君。

〔第1常任委員長 山田厚司君登壇〕

○第1常任委員長（山田厚司君） 平成28年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、第1常任委員長報告。

認定第2号「平成28年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、平成

29年9月7日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。委員会は、9月8日に町長、健康福祉課長、窓口税務課長、健康係長、介護保険係長、医療保険係長の出席のもと開催いたしました。

その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「平成28年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算」は、歳入総額16億7,668万2,019円、歳出総額15億5,682万1,346円で、差引額1億1,986万673円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入では3.5パーセントの増、歳出は2.19パーセントの増となりました。

審査では、主に下記のような問題が質疑されました。

- 1 質疑 一般被保険者療養費のなかで、補装具・柔整・ハリ等の医療をうける場合、医師の診断書などが必要となるのか。

回答 補装具やマッサージ類については、治療に必要であるという証明書が必要ですが、その他はいりません。しかしながら日常生活上の肩こりなどは保険の適用外となります。

- 2 質疑 財政調整交付金について、高校生までの医療費無料化をすると国からペナルティを課するという影響は。

回答 はっきりと示されているわけではありませんが、数字的には27年度と変わっていないので、27年度の試算額と同等の100万円程度減額されていると考えています。

- 3 質疑 広域化により県に移行された場合、課の組織はスリム化するのか。

回答 確定した話ではありませんが、広域化に移行したからといって市町の事務量が減ることはないような感じです。今後は何年か運営していく間に事務量の減少があれば、考えることもあると思います。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上であります。

○議長（高橋敬治君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑をおこないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論をおこないます。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

○議長（高橋敬治君） この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

認定第2号 平成28年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です、全員です。

よって、認定第2号は認定することに決定しました。

◎認定第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第3、認定第3号 平成28年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、山田厚司君。

○第1常任委員長（山田厚司君） 平成28年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、第1常任委員長報告。

認定第3号「平成28年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」は、平成29年9月7日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。

委員会は、9月8日に町長、健康福祉課長、窓口税務課長、健康係長、介護保険係長、医療保険係長の出席のもと開催いたしました。

その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「平成28年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」は、歳入総額2億8,893万3,597

円、歳出総額 2 億 8,855 万 643 円で、差引額 38 万 2,954 円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入は 3.64 パーセントの減、歳出は 3.57 パーセントの減となりました。

審査では、主に下記のような問題が質疑されました。

1 質疑 後期高齢者医療保険料の現年度分に収入未済額が発生する理由は。

回答 後期高齢者医療保険に移行した時、また、保険料と年金額の関係等で特別徴収にならない方は、普通徴収による納付となります。今回の収入未済額は、普通徴収分が一部未納となりました。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。以上であります。

○議長（高橋敬治君） 第 1 常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑をおこないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論をおこないます。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定第 3 号 平成 28 年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員でございます。

よって、認定第 3 号は認定することに決定しました。

◎認定第4号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第4、認定第4号 平成28年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、山田厚司君。

[第1常任委員長 山田厚司君登壇]

○第1常任委員長（山田厚司君） 平成28年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、第1常任委員長報告。

認定第4号「平成28年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、平成29年9月7日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。

委員会は9月8日に町長、健康福祉課長、窓口税務課長、健康係長、介護保険係長、医療保険係長の出席のもと開催いたしました。

その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「平成28年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算」は、歳入総額14億749万6,450円、歳出総額13億5,591万9,634円で、差引額5,157万6,816円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入では、歳入は7.05パーセントの増、歳出は3.31パーセントの増となりました。

審査では、主に下記のような問題が質疑されました。

- 1 質疑 介護認定者の内訳における施設等の認定者数が町内施設の収容人数を超えているが、その理由は。

回答 町外も含めた介護保険で利用できる介護、介護老人福祉施設、老人保健施設、介護療養型医療施設などの認定者数で、その中で新規、更新、変更の申請があった人数です。

- 2 質疑 高額介護サービス費が年々増加傾向にある。チェック体制は。

回答 限られた人員の中ではありますが、介護給付費適正化対策として、ケアプランのチェック、住宅改修の現地確認をしています。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。以上です。

○議長（高橋敬治君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑をおこないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論をおこないます。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

認定第4号 平成28年度西伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員でございます。

よって、認定第4号は認定することに決定しました。

◎認定第5号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第5、認定第5号 平成28年度西伊豆町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第2常任委員長、加藤勇君。

〔第2常任委員長 加藤勇君登壇〕

○第2常任委員長（加藤勇君） それでは、報告をおこないます。平成28年度西伊豆町水道事業会

計決算認定について、第2常任委員長報告。

認定第5号「平成28年度西伊豆町水道事業会計決算認定について」は、平成29年9月7日の本会議において、第2常任委員会に付託となりました。

委員会は9月8日に副町長、企業課長、業務係長、水道温泉係長の出席のもと開催いたしました。その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「平成28年度西伊豆町水道事業会計決算」は、収益的収支の収入では、営業収益2億971万9,851円、営業外収益1,843万8,818円、全体で2億2,815万8,000,8,669円です。支出では、営業費用1億7,966万800円、営業外費用200万6,475円、特別損失5万5,144円、全体で1億8,172万2,419円です。収益的収支の純利益が3,463万3,878円で、対前年度比5,573万5,972円の増益となっています。

また、資本的収支では、収入は他会計繰入金による2,000万円。支出は建設改良費1億5,865万9,560円、企業債償還金822万3,265円、全体で1億6,688万2,825円です。なお、資本的収支の不足額1億4,688万2,825円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,175万2,560円、過年度分損益勘定留保資金1億3,512万265円で補填しています。

審査では、主に下記のような問題が質疑されました。

- 1 質疑 営業収益が横ばいの中、今後、老朽化した施設の改良を進めると、支出増のため料金改定の必要が生じる。旧賀茂と旧西伊豆との料金体系のすり合わせを早くおこない、料金統一をおこなう必要がある。

回答 合併時の話し合いで「できるだけ速やかに統一すること」となっていますが、統一がされていません。料金統一に向けて検討を進めて行きたいです。

- 2 質疑 未収金処理の対応は。

回答 滞納が続いている方には、納付に向けた計画書・誓約書などを提出していただき、それでも納付していただけない方には水道停止の通知などをおこない、最終的にはメーターを外す対応を取っています。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上、報告といたします。

○議長（高橋敬治君） 第2常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑をおこないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論をおこないます。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定第5号 平成28年度西伊豆町水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、認定第5号は認定することに決定しました。

◎認定第6号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第6、認定第6号 平成28年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第2常任委員長、加藤勇君。

〔第2常任委員長 加藤勇君登壇〕

○第2常任委員長（加藤 勇君） 報告いたします。平成28年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について、第2常任委員長報告。

認定第6号「平成28年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について」は、平成29年9月7日の

本会議において、第2常任委員会に付託となりました。

委員会は、9月8日に副町長、企業課長、業務係長、水道温泉係長の出席のもと開催いたしました。

その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「平成28年度西伊豆町温泉事業会計決算」は、収益的収支の収入では、営業収益8,909万7,539円、営業外収益212万4,137円、全体で9,122万1,676円です。支出では、営業費用6,151万1,215円、営業外費用431万9,000円、全体で6,583万215円です。収益的収支の純利益は2,533万322円で、対前年度比3,263万141円の増収となっています。

また、資本的収支では、収入はなく、支出は建設改良費29万7,000円です。なお、資本的収支の不足額29万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金29万7,000円で補てんしています。

審査では、下記のような問題が質疑されました。

- 1 質疑 今後の対応として「老朽化が進んでいる施設・設備の整備に重点を置く」とのことだが、改修事業に補助制度はあるのか。

回答 国・県の補助制度はありません。

- 2 質疑 宇久須温泉は平成27年度に給湯管の改修工事がおこなわれ順調に配湯されているが、再度改修工事が必要にならないとも限らない。新たな温泉源を確保する計画はないか。

回答 今は考えていません。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。以上報告です。

○議長（高橋敬治君） 第2常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑をおこないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論をおこないます。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

認定第6号 平成28年度西伊豆町温泉事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員でございます。

よって、認定第6号は認定することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時15分

◎諮問第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

〔発言する人あり〕

休憩 午前10時13分

再開 午前10時15分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

○議長（高橋敬治君） ただいまから日程第7、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について。

下記のものを人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規

定により、議会の意見を求める。

記

住 所 西伊豆町仁科 1252 番地

氏 名 西 島 洋 子

生年月日 昭和 24 年 2 月 1 日生

平成 29 年 9 月 5 日提出。

西伊豆町長 星野浄晋。

提案理由につきましては、西島洋子氏平成 29 年 12 月 31 日に任期満了のため、再任したいものです。履歴につきましては、お手元に配布のとおりです。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（高橋敬治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑をおこないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論をおこないます。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について、委員の候補者として適任であると認めることに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、諮問第2号は適任と認めることに決定しました。

◎諮問第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第8、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長（星野浄晋君） 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について。

下記のことを人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記

住 所 西伊豆町一色478番地

氏 名 鈴木秀輝

生年月日 昭和30年8月30日生

平成29年9月5日提出。

西伊豆町長 星野浄晋。

提案理由につきましては、角屋守男氏が、平成29年12月31日に任期満了のため、新たに推薦をするものです。履歴につきましては、お手元に配布のとおりでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（高橋敬治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑をおこないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論をおこないます。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について、委員の候補者として適任であると認めることに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、諮問第3号は適任と認めることに決定しました。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第9、議案第38号 平成29年度農山漁村地域整備交付金 津波防災ステーション工事（安良里地区）請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） 議案第38号 平成29年度農山漁村地域整備交付金 津波防災ステーション工事（安良里地区）請負契約の締結について。

平成29年9月4日指名競争入札に付した、平成29年度農山漁村地域整備交付金 津波防災ステーション工事（安良里地区）について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| 1 契約の目的 | 平成29年度農山漁村地域整備交付金 津波防災ステーション工事(安良里地区) |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札による契約 |
| 3 契約金額 | 金 6,210万円 |

4 契約の相手方 静岡県沼津市三園町4番43号

株式会社 岩城商会

代表取締役 岩城隆史

平成29年9月15日提出。

西伊豆町長 星野浄晋。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） それでは、議案第38号についてご説明します。

1 ページをおめくりください。

議案第38号の説明調書となっております。平成29年度農山漁村地域整備交付金 津波防災ステーション工事（安良里地区）請負契約の締結についてです。

1、工事の概要

①陸閘遠隔・自動化工事。

機側操作盤交換 3台。

固定装置設置 3基。

②陸閘遠隔監視化工事

機側操作盤交換 2台。

2、工期

議会の議決の翌日から平成30年3月23日。

1枚おめくりください。

こちらの方に、建設工事請負仮契約書のコピーを添付してございます。もう1枚お願いします。

A3の資料になります、お開きください。資料としまして、図面ナンバーの1ですが、こちら工事範囲の平面図となっております。赤字で表示されている箇所が、今回の工事箇所となっております。図面の左側、浦上地区の方をご覧ください。安良里の陸閘10、12、13陸閘につきましては、片扉式になっており、先ほど説明させていただきました、工事概要①の陸閘遠隔・自動化工事で固定装置設置と機械操作盤の設置となっております。それで真ん中右側天坂地区になりますが、こちらの方の8・9号陸閘につきましては、引き戸式になっており、工事概要②の陸閘遠隔監視化工事の機械操作盤の工事間箇所となっております。もう1枚おめくりください。図面2の

ほうで、固定装置や、操作盤の参考図をつけさせていただいております。こちら赤く表示されてる部分が今回の工事箇所となっております。簡単ですが、説明以上とさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑をおこないます。

質疑ありませんか。

6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 1点お伺いします。あの10号陸閘11号陸閘13号陸閘ともですが、この固定装置、3基の工事があるようですけれども、これは、いわゆる扉を、現地においたまま出来るのか。あるいはあの工場に持ち出して進めるのか、それをお聞きします。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 装置自体は、工場の方で、作ります。それを持ってきまして現場での据え付けという形になると思います。

○議長（高橋敬治君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（高橋敬治君） ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論をおこないます。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

日程第9、議案第38号 平成28年度農山漁村地域整備交付金 津波防災ステーション工事(安良里地区)請負契約の締結についてを、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手多数です。

よって議案第 38 号は、原案のとおり可決されました。

◎発議第 4 号の上程、説明・質疑・討論の省略、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第 10、発議第 4 号 「道路整備にかかる補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書（案）」を議題とします。

〔発言する人あり〕

○議長（高橋敬治君） はい。

お諮りします。

発議第 4 号は、会議規則第 39 条第 2 項の規定により、提案理由の説明及び意見書の朗読を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

したがって発議第 4 号は、提案理由の説明および朗読を省略することに決定しました。

なお、本案は全員が賛成者でありますので、質疑・討論を省略し、ただちに採決に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

したがって発議第 4 号は、質疑・討論を省略し、採決します。

これより、本案を採決します。

発議第 4 号 「道路整備にかかる補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書（案）」原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、発議第 4 号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長（高橋敬治君） 日程第 11、議員派遣についてを議題とします。

会議規則第 128 条の既定により、お手元に配布した資料のとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配布の資料のとおり議員派遣をすることに決定しました。

◎常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（高橋敬治君） 日程第 12、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（高橋敬治君） 日程第 13、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（高橋敬治君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

これにて、平成 29 年第 4 回西伊豆町議会定例会を閉会します。

皆さんご苦労さまでした。

閉会 午前 10 時 30 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員